解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

千葉市花見川区畑町一三七九番地

有限会社ハタグリーンファーム

清算人　市原　和子

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十九年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

千葉県浦安市舞浜二丁目三番一号

株式会社ＨＣＩ

代表清算人　鈴木　清幸

解散公告

当社は、平成二十九年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

千葉県野田市みづき一丁目一六番地の八

テクニクス産業株式会社

代表清算人　宮口　紀久

解散公告

当社は、平成二十九年六月十九日開催の株主総会の決議により、平成二十九年六月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

千葉県柏市若柴六九番地の一

マルカ千葉県柏中央青果株式会社

代表清算人　小山内千代美

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都中央区京橋一丁目一九番八号

株式会社ニチノーレック

代表清算人　篠原　正信

解散公告

当社は、平成二十九年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都大田区西蒲田六丁目八番一三号

ベストサポート株式会社

代表清算人　荻野　郁子

解散公告

当組合は、平成二十九年六月三十日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都板橋区東坂下一丁目一三番一三号

共同無線タクシー協同組合

清算人　安　光秀

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都目黒区鷹番二丁目五番一八号

株式会社鳴海商会

代表清算人　鳴海　津一

解散公告

当社は、平成二十九年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都渋谷区南平台町一七番一七号

株式会社グリーンモンスター

代表清算人　日高　裕介

解散公告

当社は、平成二十九年六月十六日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都千代田区紀尾井町一番三号

株式会社カービュー・エージェント

代表清算人　岩館　徹

解散公告

当社は、定時株主総会の決議により、平成二十九年六月三十日の営業時間の満了をもって解散を致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥されます。

平成二十九年七月三日

東京都港区西新橋二丁目三六番一号

日本発破株式会社

代表清算人　沖津　敏洋

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都杉並区今川三丁目七番一五号

株式会社くりた

代表清算人　栗田　宜伸

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年七月三日

東京都港区新橋五丁目三六番一一号

ヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル株式会社

代表清算人　阿部　義朗